

「第5次阿賀野市男女共同参画プラン(案)」 パブリックコメント実施要領

市では、誰もが個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしく活躍できる、男女共同参画社会の実現に向けた施策の展開を図るため、基本的な方針となる「第5次阿賀野市男女共同参画プラン」を策定します。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、「第5次阿賀野市男女共同参画プラン(案)」を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

■実施要領

1 意見を求める案件	「第5次阿賀野市男女共同参画プラン(案)」について
2 担当課・係	企画財政課 企画係
3 募集期間	令和8年1月13日(火)から2月12日(木)まで 【郵送の場合は当日消印有効】
4 公表資料	・第5次阿賀野市男女共同参画プラン(案)
5 資料の入手方法	(1) 市ホームページからのダウンロード (2) 企画財政課(市役所2階)、各支所(安田・京ヶ瀬・ 笹神)で配布 ※土曜・日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで (3) 市立図書館(曾郷1028)で配布 ※休館日を除く午前9時30分から午後7時まで(土曜・日曜、祝日は午後5時まで)
6 提出方法	所定の意見書に、①意見、②住所、③氏名(団体等の場合は、所在地、名称、代表者名)、④電話番号、⑤意見提出者の区分を必ず記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。 (1) 窓口持参…企画財政課、各支所、市立図書館に持参してください。 (2) 郵送…〒959-2092(住所不要) 阿賀野市総務部企画財政課企画係宛て (3) FAX…0250-62-0281 (4) 電子メール…kikaku@city.agano.niigata.jp (5) 市の電子申請フォーム
7 意見の取り扱い	(1) 提出された意見は、第5次阿賀野市男女共同参画プランの参考とします。 (2) 提出された意見については、原則として、市の考え方と併せて、後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します。 (3) 意見提出者の住所、氏名、連絡先等個人情報は公表しません。 (4) 追加資料の作成や個別の回答は行いません。
8 問い合わせ	【企画財政課 企画係】 電話: 0250-62-2510(内線2243) 電子メール: kikaku@city.agano.niigata.jp